

## 臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年6月18日（金） 18：07～18：14

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣  
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）  
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）  
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）  
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）  
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）  
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）  
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）  
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）  
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）  
小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）  
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官  
岡 田 直 樹 内閣官房副長官  
杉 田 和 博 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 4件

○国会提出案件 1件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：臨時閣議案件について、申し上げます。まず、「経済財政運営と改革の基本方針2021」、「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ」及び「令和2年度革新的事業活動実行計画重点施策に関する報告書」について、御決定をお願いいたします。「骨太の方針」、「成長戦略」については、後程、内閣総理大臣及び西村大臣から御発言があります。また、「革新的事業活動実行計画重点施策に関する報告書」は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律に基づき、同計画における重点施策の進捗及び実施の状況並びに評価の結果に関する報告書を、国会に提出するものであります。

次に、「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、坂本大臣から御発言があります。

次に、「規制改革実施計画」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、河野大臣から御発言があります。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、西村大臣。

○西村国務大臣：「経済財政運営と改革の基本方針2021」と「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ」について申し上げます。まず、本年の骨太方針についてです。世界が今回のコロナを機に大きく変わる中、我が国においても、感染拡大防止に全力を尽くしながら、グリーン、デジタル、地方、子供の4つの分野に重点的に投資を行い、民間の大胆なイノベーションを引き出して経済社会構造を大きく転換し、力強い成長を実現してまいります。あわせて、人材への投資を始めとする「ヒューマン・ニューディール」や包摂的な社会に向けたセーフティネットの強化、経済安全保障の確保に資する強靱なサプライチェーンの構築などを通じ、成長を支える基盤づくりを進めます。また、経済の状況等に応じて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行いつつ、「経済あつての財政」の考え方で、デフレ脱却・経済再生に取り組みながら、財政健全化にもしっかりと取り組んでまいります。次に、成長戦略実行計画についてです。成長戦略の考え方は、生産性を向上させ、その成果を賃金によって分配し、労働分配率も向上させ、消費の拡大を通じて、力強い成長を実現することです。14分野についてのグリーン成長戦略の具体化、フリーランスの働く環境整備、経済安全保障のためのデジタル政策、スパックによるスタートアップ支援、私的整理の法制面の整備が核となります。取りまとめに際し、御協力いただいた閣僚各位に感謝申し上げます。

○加藤国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○菅内閣総理大臣：「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「成長戦略実行計画」等について、閣僚各位の協力を得て、本日、決定したところです。まずは新型コロナ対策に最優先で取り組みながら、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策、この4つの課題に重点的な投資を行い、長年の課題に答えを出し、力強い成長を目指してまいります。財政健全化についても、成長志向の政策を進めな

がら、「経済あつての財政」の考え方で、財政健全化の目標を堅持し、これまでの歳出改革努力を続けてまいります。成長戦略については、その具体策として、グリーン14分野にかかる投資や研究開発、フリーランスの働く環境整備、経済安全保障のためのデジタル政策、スパック制度の導入などスタートアップ支援などを盛り込んでおります。閣僚各位におかれては、政策の実行に向けて、全力で取り組んでいただくようお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、坂本大臣。

○坂本国務大臣：皆様の御協力を得て、本日「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」の閣議決定を行うことができ、感謝申し上げます。今回の基本方針では、新型コロナウイルス感染症により地方経済や住民生活になお大きな影響が生じている一方、地方への移住の関心の高まりや人の流れに変化の兆しが見られることなど、国民の意識・行動に大きな変化が生じていることを踏まえ、新たにヒューマン、デジタル、グリーンの3つの視点を重点に据え、地方創生の取組を力強く推進するために取り組む事項を盛り込んでおります。今後は、本基本方針に基づき取組を進めてまいりますので、引き続き閣僚の皆様の御協力をお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：次に、河野大臣。

○河野国務大臣：本日、皆様の御協力をいただき、「規制改革実施計画」を閣議決定することができました。感謝申し上げます。規制改革は、エビデンスに基づきながら、期限を決めて、速やかに具体的な結果を出し、その成果を国民の皆様実感いただけることが重要と考えます。引き続きの皆様の御協力をお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

臨時閣議案件 〔 令和3年  
6月18日 〕 ( 金 )

◎一般案件

- 資料あり ○経済財政運営と改革の基本方針2021について  
(決定) (内閣官房・内閣府本府)
- 〃 ○成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップにつ  
いて(決定) (内閣官房)
- 〃 ○まち・ひと・しごと創生基本方針2021につい  
て(決定) (同上)
- 〃 ○規制改革実施計画について(決定)(内閣府本府)

◎国会提出案件

- 資料あり ○令和2年度革新的事業活動実行計画重点施策に関  
する報告書について(決定) (内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]